

首都直下地震等の被害想定

東京都が10年ぶりに公表

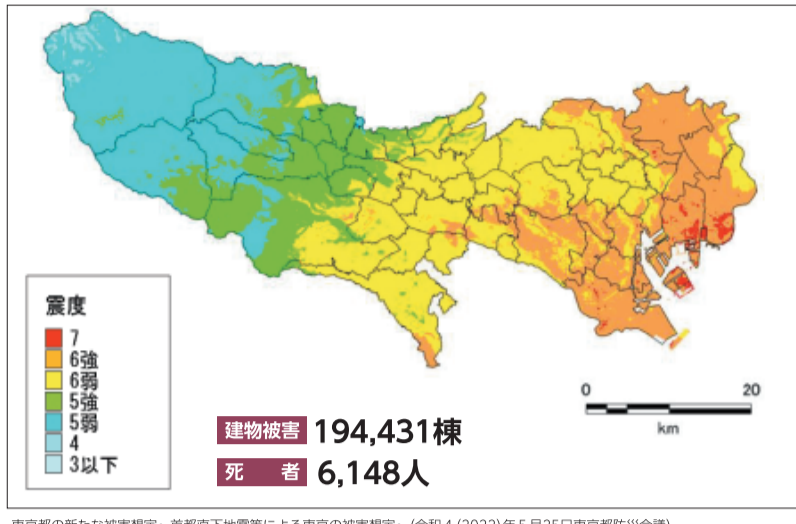
7月の全国木造建設事業協会東京都協会の総会(会場・けんせつプラザ)にて、東京都住宅企画部の吉川玉樹課長より「東京都の新たな被害想定のポイントと対応」という内容で講演がありました。その一部を紹介します。(文責・見出し共に編集部)

主に4種類を想定

南部直下で被害19万4千棟

東京都は、5月に首都直下地震等による新たな被害想定を公表しました。前回の平成24年から10年ぶりということになります。今回の被害想定

図1 都心南部直下地震(M7.3)の震度分布と被害想定



東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～(令和4(2022)年5月25日東京都防災会議) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.htmlより

4431棟(死者想定6148人)。平成24年時の想定では30万棟でしたが、この間、耐震化や木密事業などが進められており、被害としては減少する方向になっています。(図1)

多摩東部直下で被害16万1千棟

次は多摩東部直下地震です。こちらは多摩地域に大きな被害が想定されるもので東京の真ん中の多摩の中心部の辺りで、震度7を示す赤はあります。(図2)

震度分布と被害想定

図2 多摩東部直下地震(M7.3)

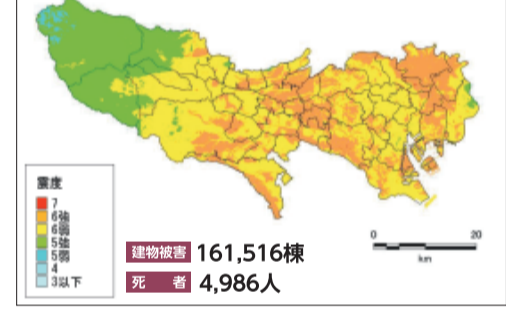


図3 大正関東地震(M8クラス)

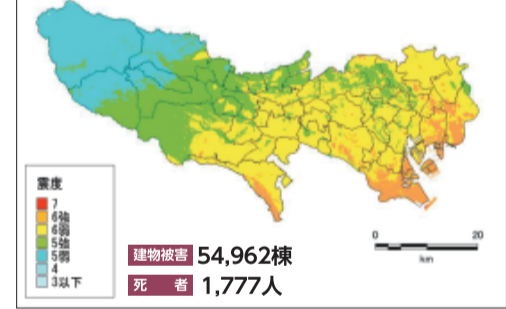
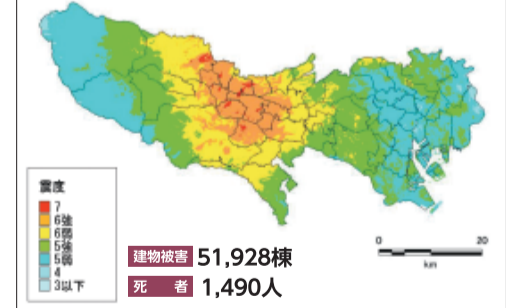


図4 立川断層帯地震(M7.4)



東京都の新たな被害想定～首都直下地震等による東京の被害想定～(令和4(2022)年5月25日東京都防災会議) https://www.bousai.metro.tokyo.lg.jp/taisaku/torikumi/1000902/1021571.htmlより

住宅被害小さくとも

ライフライン損傷で困窮化



吉川玉樹課長

最後は、立川断層帯地震という地震で主に立川の断層帯、立川市付近の多摩地区のちょうど真ん中あたりに震度7の分布がある形になっています。多摩地区を中心にかなり大きな被害が広がるよう

な想定となっています。建物被害は5万1928棟(同一490人)になると想定されています。(図4)

が、東京では揺れによる被害はあまりないのではないかと今回の被害想定では、災害のシナリオというものが発表されています。いくつかのシナリオがあるのですが、揺れ

もひどくてライフラインも不通となったけれども家は大きな被害がなかったのと、火災の危険もないので在宅避難を開始したというシナリオで考えてみます。

この場合でいうことが起きるかというところ、マンションなどの集合住宅だと水道が供給されていても排水管などの修理が終了していない場合に結局トイレが使えなくなってしまうの後のやはり避難が継続できなくなってしまうのだとか、エレベーターが止まり地上との往復ができないため3日も経つとと家庭内の備蓄が枯渇するようになる可能性があります。自宅の最初の被害がそこまで大きくなっても、ライフライン系統の復旧が長期化してくると困窮化し、結局自宅での避難が継続できなくなる恐れがあるということが想定されます。

防災と一口に言っても色々な論点があって、特に皆様に関わっていただくような建物被害の対応では、やはり早期に生活再建していくために、応急仮設の建設や応急修理を

迅速に行なっていくことが必要だと考えておりますので、その際に皆様のご協力をお願いする形になってくるかと思っております。こういった視点に基づきまして、東京都として来年度までかけて地域防災計画の改定を進めていくことになっております。

都営、ストック
かなりある
幸いにも東京都では、首都

今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

直下地震というのが直接は起きていませんが、災害に対する東京都のこれまでの対応について少し説明します。まず、東日本大震災ですが、都営住宅や国家公務員宿舎で87人、また民間賃貸住宅で23人の合計110人を引き続き受け入れております。仮設住宅以外で普通に生活している方も含めて、避難者としては届出は都内で3000人以上いる状況です。この時に、東京都として

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

東京都のミッションは住宅の早期確保と応急修理

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全

「今年3月に2021-2023 0東京都住宅マスタープランというものを策定しました。これは2030年に向けた今後10年間の政策展開の計画です。その中で、「災害時における安全